

必要書類不足同意書

保育所等の利用申請時に保育を必要とする事由を証明する書類の提出が間に合わないため、代わりにこの書類を添付します。

記

- ・ 保育の利用調整結果通知書は、保育を必要とする事由を証明する書類が全て揃うまで、発行されません。
- ・ 申込締切日までに保育を必要とする事由を証明する書類の提出が間に合わない場合は、利用調整上、減点をつけて選考します。
- ・ 利用開始希望月の前月末までに保育を必要とする事由を証明する書類の提出がない場合は、認定申請及び利用申込が却下されます。
- ・ 吹田市への転入予定の場合に必要な住居の契約書等の不足についてはこの同意書では受付できません。別紙【転入誓約書（様式F）】を提出してください。
（申込案内P10 ③ー（ウ）参照）

以上の取扱いを確認し、同意します。

年 月 日

住所

保護者氏名

児童氏名

(年 月 日 生)